

「神戸市療育ネットワーク会議」について

1. 目的

障害のあるこどもが身近な地域で必要な支援を受けることができるとともに、障害の有無に関わらずあらゆるこどもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催する。
- (3) 「施策検討会議」においては、検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。
※平成 29 年度より「[医療的ケア児の支援施策検討会議](#)」を実施。
※令和元年度（令和 2 年 2 月）より「[就学前の発達気になるこどもの支援体制検討会議](#)」を実施。
- (4) 「事業者連絡会」では、障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。
※平成 29 年度より「[児童発達支援センター連絡会](#)」を実施。

